



コスモス畑（三咲町）／撮影者：宮崎 信道 様

防犯灯のLED化要望に応える補助金1億1360万円を含む 一般会計補正予算など28議案を可決

平成26年第3回定例会は、8月26日から9月26日までの32日間の会期で開かれました。

今定例会では、市長から平成26年度補正予算案を含む33議案、議員から19議案が提出され、風致地区条例や学校給食費に関する条例など、28議案を可決しました。

— おもな記事 —

議案の概要	P2,3
議案質疑	P4,5
各委員会の報告	P6,7
閉会中の委員会報告	P8,9
特集「身近な市議会を目指して～市議会議員とは～」	P10,11
小中学生議会見学会を開催しました	P12
船橋市議会からのお知らせ	P13
一般質問	P14～19
議案の議決結果	P20

議案の概要

今定例会に市長及び議員などが提出した議案の内容です。

平成26年度補正予算

○一般会計補正予算【第1号】

補正額 7億3654万7千円
内訳

総務費

- ・防犯施設設置費補助金
- ・国庫金等返還金

民生費

- ・臨時福祉給付金
- ・小規模福祉施設スプリンクラー設備等整備費補助金

- ・地域密着型施設等開設準備支援事業補助金
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備費補助金

障害者援護施設等整備費補助金

- ・社会福祉施設等耐震化等整備費補助金
- ・北総育成園整備費(継続費)

母子生活支援施設整備費補助金

- ・児童福祉総務諸経費(政策経費)
- ・小規模保育設置促進事業費補助金

保育所施設整備費補助金

- ・児童発達支援センター施設整備費補助金

商工費

- ・商業環境施設整備事業費補助金
- ・教育費

耐震改修費(継続費・湊中)

- ・給食室等整備費(継続費・坪井中)
- ・継続費

(変更) 北総育成園既存棟大規模改修事業ほか2件

地方債

(変更) 障害者福祉施設建設事業ほか3件

○介護保険事業特別会計補正予算

補正額 1億5281万2千円
内訳

- ・国庫負担金等返還金

○母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算【第3号】

補正額 239万2千円
内訳

- ・父子福祉資金貸付金

新しい条例

○市長及び副市長の給料月額の特例に関する条例【第5号】

職員の不祥事に対する責任を明確にするため、市長及び健康福祉局を監督する副市長の給料月額を減額する必要があることから、所要の定めを行うもの。

○風致地区条例【第10号】

風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部改正に伴い、風致地区内における建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採その他の行為の規制について、所要の定めを行うもの。

めを行うもの。

○学校給食費に関する条例【第14号】

学校給食費の公会計化に当たり、学校給食費に関し所要の定めをするもの。

改正する条例

○情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例【第4号】

特定個人情報保護評価に関する事項を情報公開・個人情報保護審査会に諮問するため、所要の改正等を行うもの。

○手数料条例の一部を改正する条例【第6号】

薬事法及び薬事法施行令の一部改正に伴い、規定の整備を行う必要があることから、所要の改正を行うもの。

○特別会計条例等の一部を改正する条例【第7号】

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の改正等を行うもの。

○放課後ルーム条例の一部を改正する条例【第9号】

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後ルームの入所の要件等について所要の改正を行うもの。

○地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例【第11号】

建築基準法及び建築基準法施行令の一部改正に伴い規定の整備を行う必要があることから、所要の改正を行うもの。

○船橋市営住宅条例の一部を改正する条例【第12号】

父子家庭の父を市営住宅に優先的に選考して入居させるため、所要の改正を行うもの。

○船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例【第13号】

船橋小学校を建替整備するについて、その位置を変更する必要があることから、所要の改正を行うもの。

廃止する条例

○保育の実施に関する条例を廃止する条例【第8号】

児童福祉法の一部改正に伴い、船橋市保育の実施に関する条例を廃止する必要があることから、所要の定めをするもの。

契約関係

○本庁舎照明設備等更新工事請負契約の締結について【第15号】

契約金額 6億4994万4000円

○高瀬下水処理場水処理設備工事その13請負契約の締結について【第16号】

契約金額 13億4822万2320円

○高瀬下水処理場電気設備工事その17請負契約の締結について【第17号】

契約金額 6億7176万円

○高瀬下水処理場建設工事その41請負契約の変更について【第18号】

変更契約金額 8億5498万2千円

○船橋市立若松中学校給食棟増築工事請負契約の締結について【第19号】

契約金額 4億4280万円

○船橋市立船橋小学校・船橋放課後ルーム改築工事請負契約の変更について【第20号】

変更契約金額

16億6392万7200円

○(仮称)行田2丁目多目的運動広場等整備工事請負契約の締結について【第21号】

契約金額 3億7479万2400円

その他

○審査請求について【諮問第1号】

審査請求の裁決について、地方自治法第231条の3第7項の規定により議会に諮問するもの。

議員提出議案

○船橋市議会議員定数条例の一部を改正する条例【発議案第2号】

樂觀できない厳しい経済情勢を鑑みて、議会が率先して経費を削減する必要がある。加えて、本市より人口の多い千

決算特別委員会

平成25年度各会計決算については13人の委員による決算特別委員会を設置し、10月27日(月)から30日(木)までの4日間、審査を行います。
委員の構成は次のとおりです。

委員長	関根 和子	
副委員長	仲村 秀明	
委員	石崎 幸雄	松 裕次
	川畑 賢一	鈴木 和美
	石川 敏宏	川井 洋基
	大矢 敏子	神田 廣栄
	三宅 桂子	いそべ 尚哉
	渡辺 賢次	

可決された意見書

葉市が54人から50人に削減するなど、本市各市においても定数削減の動向があることから、市議会の議員定数を「50人」から「45人」に改めるもの。

◇産後ケア体制の支援強化を求める意見書

◇軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正等に関する意見書

◇危険ドラッグ(脱法ハーブ)の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

◇奨学金制度の充実に関する意見書

◇雇用の安定を求める意見書

陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第22号	船橋市各機関の窓口における非行政書士による行政書士行為排除の徹底に関する陳情	採 択 送 付
	陳情第23号	長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くための意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第24号	軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書提出に関する陳情	採 択
	陳情第25号	集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、その撤回を求める意見書提出に関する陳情	不 採 択
建設	陳情第26号	市道 30-017 号線筆界特定に関する陳情	不 採 択
	陳情第27号	市道 30-017 号線境界協議に関する陳情	不 採 択
	陳情第28号	市道 30-521 号線道路台帳作成に関する陳情	不 採 択
文教	陳情第29号	卒業証書の日付についての記載に関する陳情	不 採 択
	陳情第30号	夏見町一丁目公園のテニスコートの改修及び駐車場の敷設に関する陳情	不 採 択
付託省略	陳情第31号	2014年8月19日午後4時より開催の会派代表者会議の議事録のインターネット上での早期公開に関する陳情	採 択

議案質疑

今定例会に提出された議案について市長に対して質疑したものです。

みんなの党・無所属の会

いそべ 尚哉

第14号

質問 学校給食費管理システムの開発の目的が、負担の軽減、透明性、公平性の確保ということであれば、センターで一括発注ができるような物流の最適化をシステムへ加えていくべきではないか。

答 学校教育部長 本市の給食は学校ごとの独自献立による自校調理方式を採用しており、使用する食材が学校ごとに異なるため、大量発注による効果は得にくい。また、食材は一部を除き、毎日近隣の小売店などから配達され、こまめに発注変更を行っている。学校が直接業者とやりとりできなくなると、緊急の対応に間に合わない場合も生じるため、食材発注の一括化は現在考えていない。

第19号

質問 給食棟の位置として南向きに面し、太陽光発電設備の導入価値の非常に高い立地となっているが、具体的にどのような設備仕様となるのか。また、廊下、スロープの増築部分、給食棟を含め、デザインに何らかの工夫をするのか。

答 学校教育部長 太陽光発電設備は、切り妻屋根の南面に屋根一体型10kwを設置する。増築部分のデザインは、校庭と

テニスコートの遮へい感をなくすため、1階部分を通り抜けができるようになっていく。色彩等は校舎棟と一体感を持たせるなど、デザイン性にも配慮している。

民主党

野田 剛彦

第8号

質問 子ども子育て支援法施行規則における保護者の就労時間月64時間以上という入所判定基準により、第2子が第1子と同じ保育所に通えないケースが出た場合、どのように対応するのか。

答 子育て支援部長 兄弟が在園している場合においても、就労時間が月64時間に満たない場合には、新たに保育園を利用いただくことは困難となる。一時預かり事業やファミリーサポートセンターなど、ほかのサービスにより対応してもらうこととなる。

第10号

質問 まずは風致地区の住民の意見に耳を傾けるべきではなかったか。風致地区条例に関する風致地区の住民を対象としたアンケートの実施について伺う。

答 都市整備部長 今回、市の条例を制定するにあたり、パブリックコメントを実施し、制定することに至った経緯、条

例案の内容等について要点をまとめた骨子案を市民に示し、意見を募集した。

公明党

斎藤 忠

第1号

質問 今後のLED化要望の見込みは。

答 市民生活部長 数年間は今回の分を上乗せした件数程度で推移すると思われる。

質問 全灯に対するLED灯の割合は。

答 市民生活部長 今年度末で15・2%。

質問 LED化で照射面積が狭まるようにだと設置に工夫が必要。対策の考えは。

答 市民生活部長 町会・自治会から設置間隔を狭めたい旨の要望があれば現地を調査し柔軟に対応したい。必要なら間隔の基準等の見直しも検討していきたい。

第8号

質問 子ども子育て支援新制度では保育の必要性の認定の基準が変更されるが、現時点で就労が30時間以上64時間未満の方の支援の在り方はどう変わるのか。

答 子育て支援部長 現在の利用者は経過措置で新制度施行と同時に退園とはならない。月64時間未満の場合は他の保育サービスをご利用いただくことになる。

質問 制度移行に向けた取り組みは。

答 子育て支援部長 新制度では支給認

定など手続きが必要となる。利用者や新制度に移行する事業者への周知に努める。

質問 今回の条例廃止と移行により待機児童対策はどのような状況で進むのか。

答 子育て支援部長 現在策定中の事業計画に確保方策も盛り込んでいく。施設整備を中心に多様な事業を展開したい。

自由民主党・無所属の会

杉川 浩

第5号

質問 市長が自ら不祥事の責任をとるために特例条例を提案する理由は何か。

答 市長 市長は市政の最高責任者であり、市政に対する信頼を損ねたということで今回条例案を提出する判断に至った。

第8号

質問 制度改正により同居する親族、例えば祖父母がいることで入所判定の優先度を低くすることはあるのか。

答 子育て支援部長 同居関係を客観的に判断して人手のない方がいる方より保育の必要度は高いと考えるが、祖父母という繋がりに対してではなく、同居という事実に対して優先度の調整を図っていく。

第14号

質問 公会計化によって学校における

給食費の徴収業務や滞納者への対応などはどのように変わるか。また公会計化後はどのような形で債権管理を行っていくのか。

答 学校教育部長 学校現場では、金融機関とのやりとりや帳簿の管理、会計報告といった事務がなくなり、滞納者への督促なども教育委員会で行っていく。また、未徴収分は新たに導入する学校給食管理システムの中で滞納状況等を管理し、教育委員会で債権回収に努める。一定期間未納の場合には、債権管理課と協議の上訴訟手続き等を行っていく。

日本共産党

金沢 和子

第1号

質問 商店街が設置した街路灯が撤去されることで、代わりの街路灯が必要になるケースが今後想定される。これまでのように、商店街や地元町会に頼らず、現在の街路灯設置の補助所管課の判断で外灯が設置できるような体制を市として整えるべき。

答 経済部長 商店会が、街路灯を撤去する際には、撤去することで影響を受ける町会・自治会と協議をしていただいて、最良の方策を商店街路灯の撤去に関する報告書という形で提出いただく。また、市の商工振興課と自治振興課も、商店会と自治会の協議に同席してよりよい方向

を見つけていく。

第21号

質問 高齢者の方や障害者の方が多目的広場からトイレに行くにあたり、途中のルートのバリアフリー化や照明については、責任を持つて整備をするのか。

答 都市整備部長 多目的広場から駐車場へはスロープを設置し、駐車場からトイレまでは段差がなく、バリアフリーとなっている。また、「(仮称)防災備蓄センター」の脇へつながるスロープからもトイレに行けるものと考えている。併せて、障害者用トイレを設置し、周りの照明も完備していると聞いている。

凛(りん)

つまがり 俊明

第1号

質問 現在の待機児童数は。

答 子育て支援部長 平成26年8月1日現在で、国基準で496人、市基準で1,071人。

質問 非常に待機児童が多い地域で、複合施設として保育施設の誘致や、少し離れた地域のための保育園の送迎を行う等、柔軟な考え方で整備を行っていく必要があると考えますが、市の見解は。

答 子育て支援部長 現実的には、実施に際し制限や解決が難しい問題点があるが、整備手法についてあらゆる可能性を含めて引き続き検討していきたい。

質問 小規模保育事業が増えない状況をどうしていくのか。今後募集していく必要があると考えるが市の見解は。

答 子育て支援部長 連携施設の確保等の課題もあるが、国の動向や他市の事例も参考にしながら事業を進めていく。来年度以降も必要量を確保するため、設置事業者の募集は必要と考えている。

第9号

質問 放課後ルームは、公設公営に加え、民間事業者の活用が大事なのは。

答 子育て支援部長 子ども子育て支援新制度に基づき、一部の幼稚園や民間事業者が放課後児童健全育成事業を今後実施する意向があることから、国の補助制度等も活用し、拡充の手法を検討する。

市民社会ネット

三宅 桂子

第1号

質問 防犯施設設置費補助金について、町会・自治会からのLED防犯灯の設置要望が当初見込みを超えたと聞いた。電気料金が安くなるため、市の補助金が結果的に減額でき、さらに省エネルギーに大変効果的である。誰もが得をする理想的な補正予算だと思つが、市長の考えは。

答 市長 環境にも影響するため可能な限り省エネルギーへの取り組みを続ける。

第4号

質問 国のマイナンバー制度導入に向

けての準備条例だが、個人情報漏えいした場合大変な思いをするのは自治体で、迷惑を被るのは市民である。個人情報保護について市民は安心できるのか。

答 総務部長 国設置の特定個人情報保護委員会による監視や罰則の強化に加え、システム上の保護措置を講ずることとされている。特定個人情報保護評価、パブリックコメント、第三者点検を行う。

第12号

質問 父子家庭の父が市営住宅の優先入居に加えられるというが、そもそも供給できる市営住宅は圧倒的に不足しているが、市の考えは。

答 建築部長 平成27年度までは、市営住宅供給計画に基づき供給を行っている。平成28年度以降は、平成25年住宅土地統計調査の結果等を分析し改めて決定する。

無所属

はまの 太郎

第5号

質問 何に対する管理監督責任なのか。

第22号

質問 教育委員構成の狙いと、当該候補に力を発揮してもらえる分野は。

答 市長 委員会の中で、多面的な意見を出してもらうこと。社会教育で地域と学校の連携の中で、市民力を生かすこと。

※本会議の会議記録は議会事務局及び図書館・公民館で、委員会記録は議会事務局でご覧になれます。なお、いずれも市議会のウェブサイトでも公開しております。

各委員会の報告

議会から付託された議案・陳情等について、それぞれ担当する内容を専門的に話し合い、委員会としての結論を本会議に報告します。

総務委員会



議案

第4号は、原案反対の立場で「さまざまな危険が想定される共通番号制度は廃止すべきであり、制度の運用にかかわる条例改正には反対する」「根本の国の決めに問題があるという立場から、条例の改正についても反対する」、原案賛成の立場で「今後導入されるマイナンバー制度を適切に運用するための必要な措置と考える」「新規の法律制定に伴う、地方自治体として必要な条例整備である」「一たび情報漏えい等の事故が発生すれば、取り返しのつかない極めて重要なものである」という認識のもと、万全な体制を構築すること、さらに、市民に対して十分な説明を行い、理解を求めるよう最大限努力をすることを要望する」との討論があった。

第5号は、原案賛成の立場で「特別職の場合は懲戒処分が想定されていないが、不祥事に対する市長・副市長の姿勢を尊重したい」「不祥事に対しての責任のとり方として、二度とあってはならないという意思表示と捉え、根本的対策を検討するよう申し添えて、賛成する」「上程された減給内容は1つの形式として否定

するものではない」「市長の判断を尊重する。今後は、まず職員不祥事の根絶を第一義として対処願いたい」との討論があった。

第15号は、原案賛成の立場で「本庁舎の照明器具の維持や省エネにも資すると考える」「灯具の交換時期等、適切な対応を求める」「LEDのJIS規格化は昨年のものであり、製品の評価は確定しているとは言いがたいという問題を申し添えて、賛成する」「本庁舎の建物を今後30年ほどは使用するという計画の中で、改修が環境に配慮するなど費用対効果に見合ったものとして活用されることを期待する」との討論があった。

採決の結果、**第5号**及び**第15号**は全会一致で、**第4号**は賛成多数で可決した。

予算特別委員会



議案

第1号は、「企画性や調査能力、情報も含め、物事の対象を正確に評価した行政運営をしてほしい」「臨時福祉給付金について、対象者にしつかり給付ができるよう、努めてもらいたい。また、予算額のバランスをとり、事業目的が達成できるよう管理体制を整備してほしい」「2

年、3年、10年先の市民生活を考えたすばらしい決断である。北総育成園の既存棟の大規模改修事業に関しても、わずかな額でも補正としてきちんと上げてきており、市の姿勢が見えて、とてもよい」との賛成討論があった。

第3号は、「貸付金の全てを対象者に案内できるように、しおりの中身も改善してほしい」「母子家庭の利用割合から出した父子家庭の補正額がわずかなのは、母子家庭でも利用されていない証明でもある。もっと必要な方に利用してもらうよう改善してほしい」との賛成討論があった。

採決の結果、付託された3案はいずれも全会一致で可決した。

文教委員会



議案

第13号は、「船橋小学校の新校舎については、期待が大きいかと思う。先生、生徒、保護者から積極的に意見を聞き、直せるところは、すぐに対応してもらいたい」「仮設校舎で過ごした思い出を大切にしてもらおう、学校で配慮してもらいたい」との賛成討論があった。

第14号は、「学校給食費を公会計化する

ことについては評価している。新制度への移行に伴い、学校現場で混乱が起らないよう配慮してもらいたい」「金融機関の拡大などは、保護者にもメリットがある。滞納があった場合、小学校・中学校の違いで保護者が混乱しないよう綿密に対応してもらいたい」「教職員が本来の仕事に専念できる方向の一步であり、高く評価する。中学校入学時に、急に市立中学に来ることになった生徒たちへの配慮を願う」「子供の実態に合った給食提供が維持できるのかという点は危惧されるので、ぜひ慎重に扱ってもらいたい。また、中学1年生の給食が4月から始まるよう、速やかな改善を要望する」「保護者、児童生徒、教職員それぞれにメリツトが認められる。今後、学校現場で扱っているお金についても、事故が起らないよう適正な処理に努めることを要望する」との賛成討論があった。

第19号は、「校舎から給食棟までのバリアフリーの対応については、配慮されると理解した。当面の間、使い勝手の良さを確認しつつ、必要に応じて手を入れることを要望する」「非常に離れているので、トイレの基数をふやすことを検討してもらいたい」との賛成討論があった。

採決の結果、3案はいずれも全会一致で可決した。

健康福祉委員会



諮問

第1号は、「棄却することは行政がその義務を怠っても誰の責めも受けないことになる」との反対討論、「分割納入額の決定は手続を踏んで進めたものと考ええる」「原資が税金である以上、早く返してもらうステップを踏むべきである」「問題が発覚してから市側が尽くした努力は評価する」との賛成討論があった。

採決の結果、賛成多数で異議がない旨答申することに決した。

議案

第6号は、「事務処理上ここまで来たらやむを得ない」との賛成討論があった。

第7号は、「福祉資金貸付事業の対象に父子も含まれることで、一人親家庭への支援が充実する」との賛成討論があった。

第8号は、継続審査を求める動議があったが、賛成少数で否決されたので、討論に入ったところ、「次の形が示せない中で、条例を廃止するやり方は議会が軽視されている」との反対討論、「現行制度と新制度で異なる点など、利用者への周知を徹底することを要望する」「今後、条例廃止後の形について本委員会に報告がある」との賛成討論があった。

第9号は、「利用条件の拡大による新たな希望者にも対応することを要望する」との賛成討論があった。

採決の結果、第6号、第7号、第9号は全会一致で、第8号は賛成多数で可決した。なお、第8号採決後、※附帯決議が提起されたが、賛成少数で否決された。

市民環境経済委員会



所管事務調査として、環境部から市のエネルギー施策の状況として、船橋市再生可能エネルギー等導入方針の策定についての説明があり、導入対象施設、補助金の積極的な活用、休耕地の活用、バイオマス発電について等の質疑があった。

建設委員会



議案

第10号は、「立ち入り検査等を行い、今後も緑豊かな地域を守っていただきたい」「引き続き風致地区における行為の規制、許可等を行うために必要だが、違反物件は早急に指導改善することを要望する」との賛成討論があった。

第11号は、「居住に関連する施設、それと連携した公共交通に施策を講じること、豊かな街づくりを進めることを期待する」「容積率の緩和規定は、質の高い住宅作りになると考えられる」との賛成討論があった。

第12号は、「住宅供給計画において、ひ

とり親家庭の優先供給数を増やすことを要望する」「未婚の父母等も対象として、条例制定等をしっかりとすることを要望する」との賛成討論があった。

第16号は、「工事費などにも大きく影響が出てくるため、工夫した入札の手法を今後検討していただきたい」との賛成討論があった。

第17号は、「市内業者の育成と営業を守るという立場で、可能な限り共同企業体を組んで実施するよう要望する」との賛成討論があった。

第18号は、「末端労働者の方たちの声をしっかりと聞けるような手法を今後も様々な形で追求していくことを要望する」との賛成討論があった。

第21号は、「多目的運動広場に対して夜間利用の要望があるのではないかと危惧されるので、よく検討し照明設置をしていただきたい」「多目的広場の北側と東側へは、災害時の安全対策や多くの団体の利用のため、照明設置を要望する」「市民目線に立って、使う人の身になった施設にしていきたい」との賛成討論があった。

採決の結果、7案はいずれも全会一致で可決した。

陳情

第26号は、「境界の設定は、地権者の関係者全てが合意の上でなされるべきであり、私権優先である」「市民がやるべきものは市民がやらなければならない」「特

定筆界申請をして、結果を自分で判断することも重要。それがうまくいかなければ、司法の場で決着をつけるしかない」との不採択討論があった。

第27号「市としては修正をしたということだと思ふ」との不採択討論、「陳情者と話し合いをして、事実関係や処理をした状況を伝え、合意を図っていく必要がある」との採択討論があった。

第28号は、「陳情者が特定筆界制度で位置を定め、周辺地権者の同意を得られなければならないと考える」との不採択討論があった。

採決の結果、第27号は賛成少数、第26号及び第28号は賛成なしで不採択と決した。

議会運営委員会



発議案

第2号は、「人口は微増が続いており、定数を削減する必要性を感じない」「突然、定数を削減する提案に違和感がある」「減員された議員が聞いていた意見が抜け落ちる危険がある」「厳しい経済の要因や、議会との関係、定数を結びつける論立てがない」との反対討論、「行政運営コスト削減の役割を含め、議会として標を正し、信頼を高める役割がある」「定数が多いという声に答える必要がある」との賛成討論があった。

採決の結果、賛成少数で否決した。

閉会中の委員会報告



議会の閉会中においても、所管に係る懸案事項などについて調査研究をします。前定例会閉会後から今定例会開会前までに開催された各委員会の活動を報告します。

議会運営委員会



対面方式で行う質疑・質問について、待機席を撤去すること及び持ち時間は答弁にかかる時間を含めないこととしたほか、答弁訂正の運用方法、質問席の踏み台を常設することを決定しました。

また、反問権・反論権の付与に関して、見直しを行い、試行を継続することとしたほか、議員が議員に対して行う質疑・答弁は全て答弁席で試行することを決定しました。

7月14日 会議

- ・議会改革について（対面方式について、反問権・反論権の付与）
- ・人事議案の審議方法について・質問席の踏み台設置について
- ・陳情の取り扱いについて・答弁訂正の方法について

8月8日 会議

- ・議員に対して行う質疑方法について・議会改革について（反問権・反論権の付与）
- ・陳情の取り扱いについて・答弁訂正の運用方法について・視察について

8月21日 会議

- ・第3回定例会の審議日程等について・議員に対して行う質疑方法について
- ・議会改革について（反問権・反論権の付与）・視察について

建設委員会



7月2日に市内風致地区として指定されている葛飾地区・中山競馬場地区・法典地区・滝不動地区の視察を行いました。

現地ではそれぞれの地区の範囲や現状について説明を受け、その都度質疑を行いました。

7月2日 視察

- ・市内風致地区指定箇所（葛飾・中山競馬場・法典・滝不動）
（船橋市風致地区指定箇所の現状調査について）



市内風致地区指定箇所の視察風景

総務委員会



本市の消防訓練の動画を視聴して説明を受け、質疑を行った後、各種災害を想定した総合訓練施設である松戸市及び柏市の消防訓練センターを視察しました。後日、視察の感想を述べ合ったほか、社会保障・税番号制度について調査研究を行い、民間経験のある広報担当者の採用について報告を受け、質疑を行いました。

7月9日 会議

- ・本市における消防訓練について

7月9日 視察

- ・松戸市及び柏市（消防訓練センターについて（先行：松戸市消防訓練センター及び柏市消防訓練センター））

7月28日 会議

- ・社会保障・税番号制度について
- ・視察の感想について
- ・行政視察の進捗状況について
- ・民間経験のある広報担当者の採用について



柏市での視察風景



健康福祉委員会

市川市の視察では市川市における精神保健の現状と取り組みについて説明を受け、質疑を行いました。
特定非営利活動法人PAC ガーディアンズ及び船橋市成年後見支援センターより参考人を招致し、成年後見制度について説明を受け、質疑を行いました。

7月9日 会議

- ・介護保険負担限度額認定決定通知書及び同認定証の交付に伴う居住費等の負担限度額の誤記載書類の送付事故について
- ・健康福祉局福祉サービス部生活支援課職員が生活保護費を着服したことについて
- ・成年後見制度について
- ・平成26年度第2回船橋市子ども・子育て会議について

7月9日 視察

市川市（精神保健の取り組みと現状について）

8月5日 会議

- ・（仮称）保健福祉センターについて
- ・平成26年度第3回船橋市子ども・子育て会議について



市川市での視察風景

広報委員会



7月14日の委員会では、議会ウェブサイトの構成や項目毎の掲載期間等について協議を行いました。特に、本会議録については、昭和57年から平成6年までを新たに掲載することを決定し、議長にこのことを報告しました。

8月4、5日には第5回小中学生議会見学会を開催し、委員がそれぞれの日を担当して、議会の仕組みの説明や、議会各施設の案内、参加者と議員のお話し会を行いました。

7月14日 会議

- ・議会ウェブサイトの運用について
- ・視察について

◎次の定例会は11月19日(水)開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、11月18日(火)午後5時です。
予定審議日程

月日(曜日)	開会予定時間	主 な 議 事
11月19日(水)	午後1時	開会、議案提案説明他
27日(水)	午後1時	質疑
28日(金)	午後1時	一般質問
12月1日(月)～4日(木)	午後1時	一般質問
8日(月)	未 定	総務委員会
9日(火)	未 定	健康福祉委員会
10日(水)	未 定	市民環境経済委員会
11日(木)	未 定	建設委員会
12日(金)	未 定	文教委員会
16日(火)	未 定	予算特別委員会
19日(金)	午後1時	付託事件の審査報告と採決、発議案の審議、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市議会 広報委員会
電 話 047(436)3012 F A X 047(436)3013
Eメール gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp

Twitter (ツイッター) 及び LINE (ライン) を活用した情報発信

本会議、委員会に関すること、市議会からのお知らせなどの情報発信をしております。下記コードを読み取り、アクセスすると情報を閲覧することができます。



Twitter

URL: https://twitter.com/funabashi_gikai

funabashi_gikai



LINE アプリで以下のIDを検索するか、
右記コードを読み取り「友達登録」を行ってください。
LINE ID: @funabashi_gikai



身近な船橋市議会を目指して

～市議会議員とは～

最近、市議会議員等の不祥事が全国で発生しており、市議会並びに市議会議員への信頼回復への取り組みは急務といえる状況です。

今号では、わかりづらい面も多々ある市議会議員の役割や仕事についてご紹介します。

市議会議員の役割



市議会は、住民の代表として選挙で選ばれた議員によって構成されています。また、執行機関の長である市長も、同じく選挙で選ばれます。

市長が執行機関であるのに対し、市議会は議決機関としてその執行をチェックする機能を有しています。

そのため、議員は二元代表制の一翼を担うにふさわしい見識と使命感を持って議会の議決や活動を行っています。

議員の仕事

市議会議員は、市の行っていることが、適法・適正か、また、公平・効率的・民主的になされているかを監視し、必要に応じて是正を求めたりまたは代案を出すなどが重要な仕事です。

そのため、政策形成に必要な情報収集や住民との意見交換、また提出された議案の調査や日常の事務調査を行っています。活動の時期は年4回の定例会のみではなく、定例会と定例会の間(閉会中)には、常任委員会や特別委員会を開催したり、会派独自で会議を開催したり、また、議員個々で活動を行っています。

閉会中の各委員会の開催日数

	常任委員会						議会運営委員会
	総務	健康福祉	市民環境 経済	建設	文教	広報	
平成 24 年	6	15	1	4	3	13	16
平成 25 年	7	11	1	1	4	13	16

※常任委員会とは

行政の複雑化・多様化・専門化に対応して専門的・効率的に審査・調査するために設けられるもので、本会議の予備的審査機関とも言われます。本市議会には、6つの常任委員会があり、その部門に属する事項について審査・調査を行います。

寄附行為の禁止について

議員は、常日頃から法令遵守に努め、高い倫理観と責任感を持って活動しています。

なお、公選により選ばれる議員が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

これらのことについての詳細は、千葉県選挙管理委員会のホームページに記載されています。

千葉県選挙管理委員会

検索

議員報酬などのあらまし

議員には、毎月、議員報酬が支給されます。それ以外にも、市政に関する調査研究活動のために支給される政務活動費があります。

議員報酬

○全議員に支給されます。

金 額 議長 759,000円 副議長 686,000円 議員 613,000円

そ の 他 期末手当として、上記報酬の3.95か月分

※左記金額から所得税や住民税、各種公的保険料を差引いた額が実際の手取りとなります

政務活動費

○会派（所属議員2人以上の会派）または議員個人に交付されます。

金 額 議員一人当たり月額8万円、年総額96万円

主な使途 下の表に掲げる政務活動のいずれか

項 目	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	議員が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	議員が行う住民からの市政及び議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

政務活動費については、支出の透明性を確保するため、以前から領収証の添付や、説明責任を果たせる報告書を作成したりしています。また、ホームページ上でも、その概略はご覧いただけるようになっています。

船橋市議会

検索

積極的な情報発信を行っています

委員会の録画映像配信▶



市議会では、本会議や委員会は直接傍聴ができるようになっています（関連記事P.13）。原則として会議は公開していますので、お時間を作っていただき、傍聴にぜひお越しください。

また、本会議及び委員会の生中継や録画映像のインターネット配信、市議会のホームページでも様々な情報の発信を行っているほか、「LINE」や「Twitter」による情報提供も行っています。

小中学生 議会見学会 を開催しました

夏休みの自由研究 議員に直接聞いてみよう！市議会のお仕事って？

船橋市議会では、議会の役割や仕組みを理解していただくことを目的に、第5回小中学生議会見学会を開催しました。

当日は、担当の議員から市議会の仕組みについての説明があったあと、パンフレット片手に議長室や本会議場など、普段なかなか入ることのできない施設を議員と一緒に見学しました。見学会の最後には、議員と直接おしゃべりをする機会として「お話し会」を設けました。参加者からは、「また機会があれば参加したい」といった声が聞かれました。



(1) 市議会の仕組み、本会議・委員会の様子を紹介

プロジェクターを使用し、広報委員長・副委員長による説明で、市議会の仕組みや、実際に住民の願いを請願陳情という制度を利用して市に伝えていく流れを「住民からの願いが市に届くまで」と題したスライドで追いながら、市議会の役割を学んでいただきました。また、実際の会議の様子を録画映像で見ていただきました。みなさん、真剣な表情で熱心にメモをとっていました。



(2) 市議会施設見学

参加したみなさんは、普段入ることができない議長室や委員会室などに興味津々の様子。本会議場では、広さに驚く声があがったり、設置されている様々な設備を前にして、議員の説明を一生懸命聞いていました。また、ひとりずつ議長席に座っての記念撮影、参加したみなさんと議員での記念撮影を行いました。

(3) 議員とのお話し会

見学会の最後は、議員と輪になってのお話し会です。直接議員と話ができる機会とあって、ちょっと緊張しながらも、普段なかなか聞けないことを聞いたりしていました。みなさん次第にリラックスして、笑い声があがったり、もっとお話したかったなどの感想もあり、楽しい時間を過ごしていました。



参加者の感想

- ・ 議員さんは色々な知識があるのですごいと思った。
- ・ わからなかったことがわかり、議員さんを身近に感じた。
- ・ とても緊張したけど、色々な話が聞けたのでよかった。
- ・ 普段は入れない場所や、色々な所に入れて楽しかった。
- ・ 施設の見学やスクリーンでわかりやすく説明してくれて、とてもわかりやすかった。
- ・ 議長の椅子にも座れて、写真も撮影してくれたのでよかった。 ・ 議場がとても広くて驚いた。
- ・ 議員さんがいつもまちを良くしようとしてくれていることが感じられた。

船橋市議会からのお知らせ

市議会の傍聴に行こう！

実際に市議会を見てみませんか？ 手続きはとても簡単です



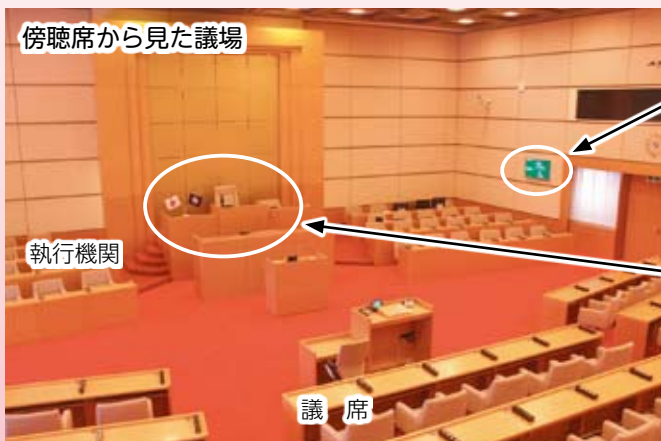
1. 市役所本庁舎入口



2. 11階の傍聴受付で住所、氏名を記入し、傍聴券を受け取ってください。



3. いよいよ、傍聴席へ！



残時間表示盤



議場に出席している議員の人数と質問できる残り時間を表示しています。残り時間がなくなると質問の途中でもやめなければいけません。

議長席



議員の中から選ばれた、市議会の代表である議長が座り、本会議の議事を進めます。

皆様のお越しをお待ちしております。

「市議会だより」1面写真 募集



広報委員会では、年4回の定例会ごとに発行される「ふなばし市議会だより」の表紙を飾る写真を募集しています。

個人の方はもちろん、写真サークル等でご活躍中の皆さまの、“船橋らしい”一枚をご応募お待ちしております！

【応募資格】 市内在住・在勤・在学の方

【規 格】 カラープリント2Lサイズ又はJPEGデータ（1MB以上）に限る

優秀な成績を収めた個人・団体を表彰

市議会では、「船橋市議会優良団体等表彰要綱」を策定し、学術・芸術・体育・産業・ボランティア活動等の分野における競技会・コンクール等の全国的な大会で優秀な成績を収めた者又は団体を表彰いたします。表彰者は、推薦のあった都度、協議して決定いたします。

皆様からの推薦をお待ちしています。

応募・問合せはこちら！

議会事務局 庶務課

電話：047-436-3012

FAX：047-436-3013

E-mail：gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp

一般質問

市の一般事務に関して、事務の執行状況、将来の方針等の所信や疑問をただし、あるいは報告や説明を求めるものです。

企画・財政

消防団員の優遇措置

公明党 橋本 和子

質問 前議会で地域を挙げて消防団を応援する取り組みとして、消防団員が団員証を店舗等に提示すると優遇を受けられる制度に取り組んでいる松山市や長野県の事例を紹介したが、本市でも取り入れ、消防団員がやりがいを持って活動できる環境を整備していただきたい。

答 消防局長 消防団員の確保や認知度向上を目的として、既に一部の自治体で消防団員の優遇に取り組んでいることから、その効果等について情報収集を行うとともに、消防団員の声も聞くなどし、調査・研究する。

職員研修に憲法を

日本共産党 石川 敏宏

質問 生活保護費を私的に流用し、国民の生存権を脅かした職員が、懲戒解雇された。職員は、憲法の前文や憲法が定めている各条項を常に念頭に置いて市民と対応することが必要である。現在の職員研修計画書には、憲法の研修がないので、初任者や課長、部長などの各段階で毎年必ず受けるようにすべきと考える。研修体系の改善を求める。

答 総務部長 職員は、憲法をはじめと

した各種法律を遵守し、法を執行する立場であるため、地方自治法など、職務遂行に必要なものについては、現在研修を行っているが、今後よりよい研修方法について研究していく。

集团的自衛権行使容認議決定

日本共産党 渡辺 ゆづ子

質問 宣伝や住民基本台帳の閲覧許可等市長は自衛官募集の事務を担っており、自衛隊に勤務する市民も多い。海外の戦闘地域に派兵され戦死者が出る事態になる閣議決定について市長の見解を伺う。

答 副市長 安全保障は国の専管事項であり国の責任で対応すべきもの。自衛官募集は受託事務、同列に議論できない。

少子化対策としての婚活支援

厚(りん) つまがり 俊明

質問 市として、婚活について所管を決めて応援していくべきでは。

答 企画財政部長 他市の支援制度を把握するとともに、県事業の検証結果を踏まえ研究していきたい。

社会福祉法人の選定に関して

みんなの党・無所属の会 中原 しんすけ

質問 前市長の妻が経営する社会福祉法人に市の事業を委託することは市民の理解を得られない。条例で禁止する又は辞退を求めるべきでは。

答 市長 前市長に関係している法人は、

以前から市の施策に協力し経験も豊富。厳格な審査の元でよりよいものを選ぶ。

予算編成過程の公開

無所属 高橋 宏

質問 平成26年度排水機場遠方監視制御設備の更新について、コンサルティングの再検討が必要とされた予算の一部が市長復活している。コンサルティングの意味がなく無駄だ。全事業の詳細資料を開示し、予算編成過程は公開すべき。

答 企画財政部長 予算編成過程の公開については、時期や方法、説明内容について検討している。全事業の詳細資料の開示は、現時点では考えていない。

生活・安全

振り込め詐欺の防止対策

公明党 藤川 浩子

質問 振り込め詐欺の被害が減らないが、警察との連携や対策はどのようにされているのか。

答 市民生活部長 船橋両警察署と庁内の関係17課による還付金詐欺等防止対策会議を開催し、ポスターの掲示や注意喚起の声掛けと啓発チラシの配布を実施。また、警察や防犯組合連合会と連携して注意喚起のチラシを5万枚作成し、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、自

治会連合協議会に配布や回覧を依頼。警察を通じ金融機関等への配布も依頼。さらに、警察に加え市もパトロールを実施。

消防署所の整備

自由民主党・無所属の会 島田 たいぞう

質問 人口増加も著しい坪井地区を含む古和釜町、松が丘地区の早急な対応は。

答 消防局長 消防署所の建設に向けた用地の選定を進めている。

危険ドラッグ対策

質問 本市の状況と販売店への対策は。

答 保健所理事 3店舗あったが2店舗は閉店し、1店舗は県が廃棄を指示した。

防災

災害情報伝達(コミュニティFM開設を)

日本共産党 中沢 学

質問 国はデジタル化によるアナログ周波数帯の跡地利用でコミュニティFMラジオ局の免許申請受付を年内に開始する。この千載一遇の好機を逃さぬよう早急に開局に向けた取り組みに着手すべき。

答 市長公室長 国の募集要項が出たら市としてどういうことができるか考える。

無秩序開発で防災力が低下(広島に学べ)

質問 無秩序な開発に市が便宜を図り

ほとんど災害に弱い街になっている。開発規制を強化すべき。広島痛ましい犠牲から教訓をくみとるべきではないか。

答 市長 私権と公益の両方を見定めて運用していくのが正しいあり方だと思ふ。

土砂災害への備え

公明党 松崎 裕次

質問 市内の土砂災害危険箇所への対応と警戒区域指定はどうか。

答 市長公室長 県が公表した市内60の危険箇所のうち26箇所について区域指定のため説明会を行ったが賛同を得られず、指定は一時保留を申し出ている。

質問 広島市での災害を受け、国では危険箇所への周知を徹底するよう方針が変わると思われる。基礎調査を含め対応を急ぐべきではないか。

答 市長公室長 周辺住民にとっても危険箇所の周知は重要と考える。該当地域の市民に丁寧に説明し理解を求めていく。

三角巾を使用した救急訓練

自由民主党 佐藤 新三郎

質問 負傷者に対して応急手当をする際に使用する、三角巾の応用として、応急担架の作り方などの講習会や訓練等の開催について、市民への周知、啓発は、どのように考えているのか。

答 消防局長 三角巾を使用した応急手当や、応急担架の作成方法については、定期の救命講習会や、消防訓練時等において指導している。今後も引き続き、いざというときに市民の皆様が協力して、

目の前の疾病者に対してみずからの手で救急対応ができるよう、あらゆる機会を捉えて、積極的に丁寧な指導をもって普及啓発を図っていく。



負傷者に対して応急手当を施せるよう訓練の実施を

子育て・健康・福祉

「子ども食堂」で子どもの貧困対策を

市民社会ネット 朝倉 幹晴

質問 子どもの貧困対策で、学習サポートに加えて、豊島区のNPOが子どもたちに夕食を提供する「子ども食堂」も始めている。市も検討すべきでは。

答 子育て支援部長 「子ども食堂」は地域で子どもを見守る支えあいの活動と捉えている。豊島区のNPOも助成事業

であるので、国の動きを注視したい。



豊島区のNPO法人が開設している「要町あさやけ子ども食堂」

人間ドック助成制度の導入を

市民社会ネット 浦田 秀夫

質問 昨年の第3回定例会で、市長は、「がんなどの生命に関わるような病気の早期発見という点では、人間ドックが重要な検診であることは十分承知している。今後も制度の在り方や内容も含めて、検討していきたい。」と答弁したが、検討結果と実施について聞きたい。

答 健康福祉局長 国民健康保険被保険者の検診機会の提供拡充につながり、医療費適正化の効果も期待できるものと考えている。国民健康保険料の公平な使い方という課題もあるため、適切な方策について、具体的に検討しているが、時期

についてはもう少しばらけ時間を頂きたい。

高齢者支援の各種制度の周知徹底を

凜(りん) 大沢 久

質問 行政はどのような方法で高齢者に対し各種制度を周知しているのか。

答 福祉サービス部長 毎年発行の介護保険高齢者福祉ガイドを配布したり、地域包括支援センターの窓口で各種制度の周知を行ったりしている。

小規模保育事業の実施

みんなの党・無所属の会 中原 しんすけ

質問 小規模保育事業を始めるにあたり連携を受ける保育園、幼稚園がないというのを市は想定していたのか。また待機児童をどの程度減らせると見込むか。

答 子育て支援部長 条件が合えば一定数受けてもらえると考える。待機児童解消に有効な手段となるよう検討する。

福祉作業所太陽の運営

市政会 日色 健人

質問 ゆとりを持ってさまざまな作業を可能にするために、現行15時までとなっている活動時間を新施設の開所にあわせて、延長できないか。同時に職員の増員や勤務時間、柔軟な勤務体制の検討をすべきではないか。また、春休み、夏休み、冬休みなどの特別休所日について、利用者の利便性を損なっているのではないか。改善はしないのか。

答 福祉サービス部長 活動時間の延長については、行田に開設された社会福祉法人による事業所が、16時までを予定し

ていることを踏まえ同様のサービスの提供が可能か検討していきたい。特別休所日についても、職員の適正な勤務体制を含め検討していく。



身体障害者へ生活の支援や活動の場を提供する福祉作業所太陽

放課後ルーム施策

民主党 斉藤 誠

質問 放課後ルームの非常勤職員の不足が26名という大変残念な結果だが、このままルーム指導員の時給単価を引き上げずに、待遇改善しないままでは、募集しても結果はあまり変わりはないのではないか。

答 子育て支援部長 放課後ルーム指導員の待遇改善については、大変重要な課題であると認識している。来年度からの改善を目指したいと考えている。

質問 法典西放課後ルームの待機児童対策について学校敷地内に適当な場所がないということで、校舎増築と同時に校舎内に第2放課後ルームの増設をするか、あるいは現在の放課後ルームの建て替えをして2階建てにするか、考えを伺う。

答 子育て支援部長 法典地域は児童推計が大変難しい地域なので、法典西小学校の増築校舎が竣工した時点における児童数の状況を見ながら、ルームとして利用できる場所について、学校及び教育委員会と協議したい。



法典西小学校敷地内にある法典西放課後ルーム

外国籍市民への言葉の支援「医療通訳」

公明党 石崎 幸雄

質問 日本語ができない外国籍市民が安心して、且つ彼らの基本的人権を尊重す

る医療体制、特に精神科の診療では必須の「医療通訳」制度と外国語対応可能職員間の院内協力体制の構築を問う。

答 副病院長 「医療通訳」の必要性は認識している。現状は専門性が要求されるため常時の対応は困難である。外国語対応可能な職員の登録制度は検討する。

質問 国際交流室の専門性を活かした外国籍患者と医療センター支援を問う。

答 市長公室長 医療に精通する専門性が必要なので協力できる範囲を相談する。

不妊治療に対する助成

公明党 仲村 秀明

質問 不妊治療に対するニーズが高まり助成対象を拡大する自治体も増えている。一般不妊治療や男性の治療への助成を行っているどうか。

答 健康部長 今後国の動向を注視し、既に助成している自治体に対して、助成の目的や内容について調査を進める。

介護保険制度の新総合事業への移行

公明党 角田 秀穂

質問 要支援者に対する予防給付のうち、訪問介護等を市町村主体で実施する新総合事業への移行スケジュールは。

答 福祉サービス部長 7月末に示された国のガイドラインに沿ってどのような事業を構築すべきか、関係各課と検討している。さまざまな解決すべき課題から、平成27年度当初からの移行は難しい。

質問 次期介護保険事業計画期間中の移行に向け準備はどのように進めるのか。

答 福祉サービス部長 事業者アンケート等で現状把握した。移行時期は次期計画策定の中で決めていきたい。

水痘の定期予防接種

自由民主党・無所属の会 鈴木 和美

質問 任意接種であった水痘ワクチンを2回接種している3歳以上の子供は、非常に少ないのが現状である。水痘の感染拡大防止のためには2回接種を受けることが望ましいことから、経過措置対象者で過去に1回自費で水痘ワクチンの接種を受けている者及び生後12月から生後36月に至るまでの間に定期接種として1回目の接種を受けており、2回目の接種が生後36月を越えてしまつ者についても、公費負担接種の対象とならないか。

答 健康福祉局長 厚生労働省の見解でも、2回接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できるとされており、ワクチン製造元である一般財団法人大阪大微生物研究会の刊行物でも、2回接種でほぼ完全に予防できるとされているとの記述がある。そういったことを踏まえ、指摘のあった対象者については、2回接種を受けやすい環境を提供するため、実施方法等を医師会と協議した上で実施に向けて準備を進める。

医療センターの建て替え

自由民主党・無所属の会 島田 たけぞう

質問 検討するための基礎調査の進捗状況と土地の確保はどのようになっているのか。

答 健康部長 基礎調査は、プロポーザ

ル方式で受託者を選定し、7月から調査を開始した。土地の確保は、患者の交通アクセスや救急搬送時間などの立地条件を整理し、検討していく。

感染症対策

質問 本市での予防対策は。

答 保健所理事 適切な情報を提供する。

放課後ルームの施設整備見直し

日本共産党 関根 和子

質問 来年度から小学6年生までを受け入れるようになるが、待機児童を出さない施設整備の見直しは。

答 子育て支援部長 一部の幼稚園や民間事業者がこの事業を実施するとの意向がある。これらを含めて拡充を検討する。

精神障害者の医療制度

日本共産党 岩井 友子

質問 重度の心身障害者が対象となり、精神障害者が対象外となっている現在の入院医療費助成制度を改善し、障害による差別をなくした制度にすべき。

答 福祉サービス部長 現在の精神障害者入院助成費助成について、さらなる拡充は現時点では考えていない。

ギャンブル依存症への総合的な対策

質問 新たなギャンブル依存症を増やさないための方策は。

答 保健所長 現在、聞き取り、面接、訪問等を行い、医療機関等につなげる対応をしている。今後とも、速やかに専門

的な相談支援につながるよう努める。

環境

犬のフン放置

漂(りん) 神田 廣栄

質問 条例は形だけと思えない。フン放置をなくすためには、注意勧告ではなく即罰金にすべきでは。

答 保健所理事 現条例改正は考えていない。飼い主のマナー向上が目的であり、巡回指導の強化を予定している。



飼い主のマナー向上に向けた取り組みを

IPM管理に市としての指針を

市民社会ネット 三宅 桂子

質問 総合的病害虫管理(IPM)の基本的な考え方が厚生労働省等から示され

ているが、市の総合防除に関する指針はあるのか。

答 環境部長 人や環境等への配慮事項等、使用する際の基本的な考え方は関係部署と協議し、今後取りまとめていく。

三番瀬の保全と再生

みんなの党・無所属の会 やぶうち 俊光

質問 三番瀬海浜公園に隣接する企業庁の土地が4億6400万円で競売に掛けられる。市は買い取りの検討を行っているのか。

答 企画財政部長 購入の予定は無い。



公園に隣接する土地の購入で三番瀬の環境保全を

質問 東京オリンピックまで、東京湾全体で悲願になっている青潮対策は。

答 企画財政部長 近隣の自治体や漁協と連携を図り引き続き国や県に要望する。

経済・産業

ふなっしーによる船橋の梨の売り上げ増

市民社会ネット 朝倉 幹晴

質問 梨売上げに関する梨農家の声は。また、ふなっしーへの一言を。

答 経済部長 札幌でのPR以降注文が増えた。ふなっしーには心から感謝する。

船橋市地方卸売市場

市政会 渡辺 賢次

質問 施設の使用エリア縮小を図り、経費の削減につなげることは可能か。

答 市場長 今年度、施設整備計画を策定し、今後については、事業費等を考慮しながら、施設整備を進めていく中で、効率的な再配置も検討していきたい。

まちづくり

交通安全と渋滞緩和の実施

みんなの党・無所属の会 やぶうち 俊光

質問 セブラゾーン等の道路標示を現状に合わせる改変がされた場所はあるか。

答 道路部長 警察と協議し交通渋滞緩和の為、ゼブラゾーン改良を米ヶ崎町の焼肉店前交差点にて試験的に実施予定。

都市計画

市政会 渡辺 賢次

質問 いろいろな課題が散見しているが、用地取得が必要なものは、マスタープランにとられず、市全体をみて施設

の再配置などの見直しが必要ではないか。

答 都市計画部長 平成28年度頃に、進行政管理を元に、中間時点での確認を実施したい。時間的な余裕がない課題は、上位計画と齟齬が生じないよう対応する。

西船橋駅周辺の諸問題

公明党 鈴木 圭一

質問 北口駅前広場の改修計画について意見交換会の時期、設計の見通しは。

答 道路部長 意見交換の時期については、本年10月初旬。そこで合意形成が図れれば本年度中に実施計画を策定したい。

質問 JR武蔵野線高架下の第7駐輪場の雨漏りや階段のひび割れの早期対策を。

答 都市整備部長 躯体ジョイント部分から発生しておりJR東日本に対し申し入れをし、ひび割れは補修の手配をした。

質問 南口の、柵が立って交通が激しくなった横断歩道に信号機設置をすべき。

答 道路部長 年内に設置する予定。

西船橋駅北口広場の改修

自由民主党・無所属の会 中村 実

質問 今後の予定は。

答 道路部長 改修に向け、地元町会、商店会、バス会社、タクシー協会に参加いただく意見交換会を今年度開催予定。合意形成を図った上で整備を行いたい。

自転車駐輪場の整備

日本共産党 関根 和子

質問 市内の市営駐輪場に69の整理員ボックスが設置されているが、エアコン

が整備されているのは1か所だけ。整理員ボックスへのエアコン設置は。

答 都市整備部長 整理員ボックスは大きさも異なっている。新たな電気工事が必要な場所もあるので、調査を行う。



駐輪場に設置されている整理員ボックス

飯山満川流域対策

日本共産党 渡辺 ゆづ子

質問 水害発生の不安を解消できる具体的な手立てを住民に示すべき。

答 下水道部長 今年度策定の計画で当面実施可能な対策も検討する。貯留・浸透も検討し、可能なものから着手する。

準用河川木戸川

自由民主党 佐藤 新三郎

質問 浸水被害を繰り返す、木戸川を取り巻く住民の要望は大変厳しい。河川

改修事業の完成はいつなのか。

答 下水道部長 完了予定は平成27年度となっているが、大雨による手直し、軟弱地盤対策等に時間を要し、遅れが生じている状況ではあるが、今後も引き続き、早期完成に向け、努力していく。

京成船橋競馬場駅南口エレベーター設置

自由民主党 大矢 敏子

質問 一日も早くエレベーターを設置し、道路環境の整備と、歩行者の安全確保につなげるためにどのような取り組みをするのか。

答 道路部長 駅南口のバリアフリー化は、市としても重要であると考えている。現在、千葉県において、駅利用者の国道の乱横断防止など、歩行者の安全確保のために進められている、横断歩道橋設置事業に合わせて、エレベーターの設置を要望している。また、千葉県から、横断歩道橋供用開始後のエレベーターの維持管理を求められており、早期設置に向け管理区分について、鋭意協議を行っている。

船橋駅南口JRビル

質問 従前の説明会においては、平成27年には工事が完了することだったが、いまだ、既存ビルが解体されただけの状態である。説明会で市民に説明されたものと違うものが出来上がることは決まてないかと考えるが、工事着工につながらない理由を、JR東日本株式会社側から報告を受けているのか。

答 都市計画部長 平成23年11月にJRが実施した説明会において、平成24年度にビルの解体工事を行い、平成25年度に新駅ビルの建設に着手をし、平成27年度内に開業する予定であると説明をしたが、昨今の資材費、労務費の上昇に伴う建設工事費の高騰から、工事の契約が予定どおりに進まず、当初想定していた事業工程が遅れるものとの報告を受けている。

実態に即した町会・自治会への補助を

凍(のん) 神田 廣栄

質問 町会・自治会館の電気代の補助対象は、契約電流30A以下となっているが、60A以下とすべきでは。

答 市民生活部長 会館は避難場所としての役割も担っており、現場の状況等を調査し、制度改革も検討していきたい。

教育・文化

中学校武道場設置・卒業証書

自由民主党・無所属の会 川畑 賢一

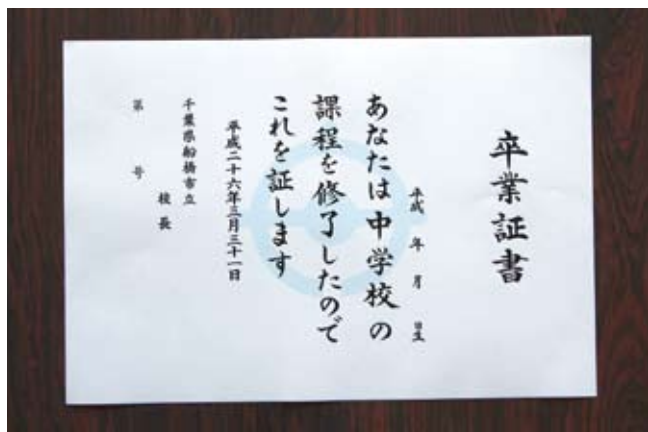
質問 礼に始まって礼に終わる武道の必修は教育基本法改正後のことである。武道場がまだない学校への設置予定はどうなっているか。

答 学校教育部長 学校の状況を総合的に判断しながら設置について検討する。

質問 第二回定例会の文教委員会で卒業証書についての陳情審査で学務課長は卒業証書年度未発行は定着したと述べたが、陳情文書に添えられた六校の中学校

長発の卒業式案内文書には卒業証書年度未発行を了解せよとの、簡単な文章の添え書きが見える。この添え書きから伺えるのは、年度未発行卒業証書に対して父兄は納得していないだろうか。了解せよとわざわざ校長があらかじめこわったのだということである。従って課長発言のように定着はしていないと言えるのだと思うがどうか。

答 教育長 教育委員会では新たな課題や不都合が生じた場合、法令に基づいて改善して参ります。



平成25年度卒業式で使用された年度末日付の卒業証書

教科書採択

自由民主党・無所属の会 中村 実

質問 所謂歴史問題を原因として、在外邦人、特に在米邦人が置かれている極

めて不利益な状況を認識しているか。

答 学校教育部長 在ロサンゼルス市の総領事館のウェブサイトに在留邦人向けに「歴史問題に端を発する邦人の方の被害に関する御連絡・御相談について」と題して受け付けていることを承知している。

市立船橋高校の男女混合名簿

質問 男女の特性が尊重された名簿は遠からずと思うが、混合名簿とする事で男女共同参画が達成されると考えるか。

答 学校教育部長 男女混合名簿だけで達成されているとの考えは無い。

松が丘三丁目の教職員住宅

自由民主党 佐藤 新三郎

質問 入居者数が少ないのであれば、今後の施設の方向性は。

答 学校教育部長 教職員住宅は、千葉県教育庁企画管理部福利課が所管であり、平成26年度末で廃止することが決定されており、廃止後の施設や当地の活用については、現在未定であり、関係各課等と協議をしていくとのこと。

学校と地域が一体となる放課後子供教室

凧(りん) つまがり 俊明

質問 まだ地域ボランティアの活動がない小学校もあるが、地域の方々をもっと巻き込んでいく取り組みを強化すべきではないか。

答 管理部長 引き続きボランティア活動の確保に努め、活動内容の充実を図っていく。

高齢者に解りやすく指導できる体制を

凧(りん) 大沢 久

質問 まちづくり出前講座について、4〜5人の集会でも対象にしてはどうか。

答 生涯学習部長 原則として概ね10人以上の団体が対象だが、少人数による利用についても、担当課に調整を図り、実施について考えていきたい。

特別支援学校での教育課程

無所属 はまの 太郎

質問 高等部では、各教科を合わせた指導に加えて、分けた指導もすべきでは。

答 学校教育部長 生徒の実態等を十分に把握し、研究する。

講師に対する研修

質問 年度当初から任用される初めての講師に対しては研修が必要では。

答 学校教育部長 関係各課と連携し、検討していく。

文化芸術振興

公明党 松橋 浩嗣

質問 文化芸術振興基本法が制定されて長らく経過したが、市は総合計画で文化芸術について個別計画すら策定していない。文化芸術振興ビジョンを作成し、市の考えを明確にしていけるべきである。

答 生涯学習部長 文化への関わり方や年齢による傾向把握など芸術文化の個別計画を作る必要があると考える。市民意識調査なども活用しながら、伝統文化、美術、文学、音楽等様々な分野に渡って、

施策の体系を整え、施策ごとの考えを明らかにした文化芸術振興指針の策定に向けて取り組んでまいりたい。



フェイスー京成船橋駅連絡通路で開催される「まちかど音楽ステージ」

青少年への危険ドラッグ蔓延

公明党 仲村 秀明

質問 アンケート等で児童生徒の意識調査を行い、具体的な指導をすべき。

答 学校教育部長 児童生徒の実態に合わせた指導が行われるよう徹底を図る。

子どもの貧困への支援策

市民社会ネット 三宅 桂子

質問 生活保護世帯の中学生への学習支援が始められているが、実施状況は。

答 福祉サービス部長 中学2、3年生を対象に支援しているが、今後は中学1年生にも事業を拡大する予定。

議案の議決結果（第3回定例会）

○－賛成 ×－反対

付託 委員会	議案番号	件 名	会 派										議決 結果
			公 明 党	自 民 党 無 所 属 の 会	日 本 共 産 党	自 由 民 主 党	環 （りん） 市 民 社 会 ネ ット	み ん な の 党 無 所 属 の 会	市 政 会	民 主 党	※ 1	※ 2	
予算特別	第1号	平成26年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可 決
	第2号	平成26年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第3号	平成26年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
総 務	第4号	船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	第5号	市長及び副市長の給料月額の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第15号	船橋市本庁舎照明設備等更新工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
健康福祉	第6号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第7号	船橋市特別会計条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第8号	船橋市保育の実施に関する条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第9号	船橋市放課後ルーム条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	諮問第1号	審査請求について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
建 設	第10号	船橋市風致地区条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第11号	船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第12号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第16号	高瀬下水処理場水処理設備工事その13請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第17号	高瀬下水処理場電気設備工事その17請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第18号	高瀬下水処理場建設工事その41請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第21号	（仮称）行田2丁目多目的運動広場等整備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
文 教	第13号	船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第14号	船橋市学校給食費に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第19号	船橋市立若松中学校給食棟増築工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第20号	船橋市立船橋小学校・船橋放課後ルーム改築工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議会運営	発議案第2号	船橋市議会議員定数条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	否 決
付託省略	第22号	教育委員会委員任命の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意

無所属 はまの太郎 ※1	民主 党	市 政 会	渡 辺 賢 次	中 村 静 雄	い そ べ 尚 哉	や ぶ う ち 俊 光	み ん な の 党 ・ 無 所 属 の 会	市 民 社 会 ネ ット	浦 田 秀 夫	三 宅 桂 子	小 石 洋	環 （りん） つ ま が り 俊 明	浅 野 正 明	大 矢 敏 子	川 井 洋 基	自 由 民 主 党	岩 井 友 子	金 沢 和 子	渡 辺 ゆう 子	日 本 共 産 党	田 久 保 好 晴	佐 々 木 克 敏	長 谷 川 大	川 畑 賢 一	自 由 民 主 党 ・ 無 所 属 の 会	高 木 あ さ ら	角 田 秀 穂	石 崎 幸 雄	松 橋 浩 嗣	公 明 党	橋 本 和 子
無所属 高橋 宏 ※2	野 田 剛 彦	日 色 健 人			中 原 し ん す け			池 沢 敏 夫	朝 倉 幹 晴	大 沢 廣 栄	神 田 久		瀨 山 孝 一	七 戸 俊 治	佐 藤 新 三 郎		佐 藤 重 雄	石 川 敏 宏	中 沢 学		中 村 和 実	鈴 木 和 美	島 田 た い ぞ う	杉 川 浩 一	無 所 属 の 会	斎 藤 忠	鈴 木 い く お	松 崎 裕 次	仲 村 秀 明	藤 川 浩 子	

(平成26年9月26日現在)